

演 題

“差別をなくす”から“手をつなく”へ ～ルーツを大切に自分らしく生きる～



「部落差別」と聞いてみなさんは何を思いますか？

「もうなくなったんじゃないの？」「自分には関係ない」と思っていませんか？インターネット上では差別的情報の流布が絶えませんし、「自分は差別していないつもり」でも、結婚や就職など身近な場面になると差別的な判断をしてしまうケースがあります。

そこに生まれたただなのに。住んでいるただなのに。どうして差別をされなければならないのでしょうか？部落問題について、人権について一緒に考えてみませんか？

《プロフィール》

大阪府高槻市生まれ。

2002年以来、およそ20年にわたってネイティブ・アメリカン居留区でラコタ族の人々と親交を重ね、伝統的儀式や生き方、自然観に深く触れ親交を深める。

また、放浪の旅の中、黒人公民権運動の指導者であるキング牧師のルーツを訪れ“ルーツを大切に生きる生き方”と“Community Of Trees”（様々な木々が育つ森を地域に創る）というヴィジョン（夢）を持ち帰る。現在は、大学の研究員や非常勤講師等を務めるかたわら、人権啓発や包摂型*のまちづくりに関する講演会及び研修の講師やワークショップのファシリテーターなどで全国を飛び回っている。

*包摂型…貧困・障がい・性別・国籍などにかかわらず、誰も排除することなく社会の一員として受け入れ、参加と尊厳を保障する考え方、社会の在り方

講 師

一般社団法人
タウンスペースWAKWAK
業務執行理事 兼 事務局長
社会福祉士

おかもと

こうすけ

岡本 工介さん

どなたでもお気軽にご参加ください

- ▶ 手 話 通 訳 あり
- ▶ 託児サービスあり

直接下記までお申し込みください。

託児申込先 Tel 090-2084-7912 ゆめいかだ
(無料) ※申込締切8月12日

日 時 令和8年

8月19日(水)

14:00～16:00 (開場13:30)

入場
無料

場 所

竹田市総合文化ホール
〈グランツたけた〉
廉太郎ホール

【主催】竹田市、竹田市教育委員会、竹田市人権啓発推進協議会、大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会 【問合せ先】竹田市人権・部落差別解消推進課 電話 63-1111 (内線290)

8月は、部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間です。竹田市は「部落差別等あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例」制定のまちです。

【人権相談ダイヤル】 法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

 0570-003-110

子どもの人権110番

 0120-007-110

インターネット人権相談受付窓口

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

人権に関する3つの法律（人権3法）をご存知ですか？

2016（平成28）年に「人権3法」と呼ばれる差別解消のための3つの法律が施行されています。

差別は人の心を傷つけるだけでなく、周囲にまで差別意識を植え付けるなどの差別を助長する恐れもあり、決して許されるものではありません。これらの法律の趣旨を正しく理解し、差別のない平和で明るくやさしい地域社会の実現をめざしましょう。



●障害者差別解消法

2016（平成28）年4月1日施行

（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

「障害者差別解消法」は障がいを理由とする差別の解消を推進し、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。この法律では、「障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を柱として差別の解消をめざしています。

●ヘイトスピーチ解消法

2016（平成28）年6月3日施行

（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

特定の国の出身者であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

「ヘイトスピーチ解消法」は、この差別的言動であるヘイトスピーチの解消の必要性に対する理解を深めるとともに、不当な差別的言動のない社会の実現をめざす法律です。

●部落差別解消推進法

2016（平成28）年12月16日施行

（部落差別の解消の推進に関する法律）

「部落差別解消推進法」は現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴ってその状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。